

令和4年第4回上里町議会臨時会会議録第1号

令和4年 7月 27日（水曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 諸報告について
日程第 5 (町長提出承認第5号) 専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 (町長提出議案第38号) 副町長の選任について
日程第 7 (町長提出議案第39号) 令和4年度上里町一般会計補正予算(第5号)について

出席議員(14人)

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 山下博一君	副町長 江原洋一君
教育長 埴岡正人君	総務課長 山下容二君
総合政策課長 坪本和馬君	町民福祉課長 亀田真司君
子育て共生課長 飯塚郁代君	高齢者いきいき課長 間々田由美君
産業振興課長 吉村貴文君	

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開会・開議

午前10時25分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において、7番猪岡壽議員、8番齊藤崇議員、9番植原育雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略いたします。

◎日程第4、諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、諸報告について

本臨時会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（黛 浩之君） 日程第5、町長提出承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

ての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、御提案申し上げます。

御提案申し上げました承認第5号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

去る令和4年6月2日に発生した降ひょうにより、農作物や農業施設、住宅など甚大な被害を受けてしまいました。これに伴いまして、直ちに降ひょう被害を受けた方々に対する支援を行う必要が生じたことから地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年6月24日に令和4年度上里町一般会計補正予算（第4号）の専決処分を行ったものでございます。

令和4年度上里町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,277万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億4,130万8,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款19繰入金は、3,277万4,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対しまして、3,277万4,000円を追加し、99億4,130万8,000円とするものでございます。

次に歳出でございます。

款3民生費は、1,557万4,000円の増額補正となり、災害救助事業に係る災害見舞金などの増額となっております。

款5農林水産業費は、1,720万円の増額補正となり、町内農業降ひょう被害臨時応援給付金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対しまして、3,277万4,000円を追加し、99億4,130万8,000円とするものでございます。

以上、専決処分をいたしました。

令和4年度上里町一般会計補正予算（第4号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明いたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課長より、詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 坪本和馬君補
足説明〕

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより承認第5号 専決処分の承認を求めることについての件を起立により採決いたします。

本件は承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は承認することに決定しました。

◎日程第6 町長提出議案第38号 副町長の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、町長提出議案第38号 副町長の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申上げました議案第38号 副町長の選任について御説明を申し上げます。

現在空席となっております副町長の選任について、御提案を申し上げるものでございます。

副町長に上里町大字神保原町1407番地4 島田邦弘氏、昭和38年3月27日生まれ現在59歳を選

任するため、地方自治法第162条の規定に従いまして議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げた次第でございます。

島田氏は昭和60年4月に埼玉県に奉職以来、住宅都市部土地行政課主任、土木部建設管理課主査、産業労働部新産業育成課主幹、秩父地域振興センター副所長、県民生活部国際課課長、産業労働部観光課課長などの要職を歴任されてこられました。

また、埼玉県から派遣され神川町副町長としても勤務されてこられたものでございます。本年度は、令和3年から引き続き公益財団法人埼玉県産業文化センター業務執行理事兼専務理事として勤務されてこられました。

つきましては、自治体職員として多くの部署で活躍され長年にわたる行政経験を積み重ねていることを踏まえまして、副町長として人格識見ともふさわしく適任でありますので、慎重御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

なお、御同意いただけた場合には、7月29日付で選任したいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第38号 副町長の選任についての件を起立により採決いたします。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。



◎日程第7 町長提出議案第39号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（黛 浩之君） 日程第7、町長提出議案第39号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第39号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,261万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億8,392万円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款15国庫支出金は、9,713万5,000円の増額補正となり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額となっております。

款19繰入金は、4,547万7,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して、1億4,261万2,000円を追加し、100億8,392万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款2総務費は、7,401万円の増額補正となり、キャッシュレス決済推進事業委託料の増額となっております。

款3民生費は、6,000万2,000円の増額補正となり、若者の未来応援給付金、高齢者電気料金支援給付金などの増額となっております。

款5農林水産業費は、860万円の増額補正となり、家畜飼料及び施設園芸、燃料高騰対策給付金の増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して、1億4,261万2,000円を追加し、100億8,392万円とするものでございます。

以上、令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）の提案説明を申し上げます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明いたします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課長より、詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 坪本和馬君補

足説明]

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

4 番戸矢隆光議員。

[4 番 戸矢隆光君発言]

○4 番（戸矢隆光議員） 4 番戸矢でございます。

キャッシュレス決済の推進事業について、お聞きをしたいと思いますけれども、現在隣の本庄市でキャッシュレス推進事業については行っているところでもありますけれども、その扱う店についてでございますけれども、これは P a y P a y カードを取り扱っている商店ではどこでも利用できるのか、それとも全国展開をしているところ以外の地元の商店街だけなのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

[総合政策課長 坪本和馬君発言]

○総合政策課長（坪本和馬君） 戸矢議員の御質問について御説明いたします。

今回の対象としている店舗は大手チェーンや病院、それから調剤薬局等を除く中小企業者が対象となります。中小事業者の定義については、中小企業基本法で規定する中小企業でございます。そちらで P a y P a y を導入していただければ、このプレミアムポイントの付与が受けられるというものでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8 番齊藤崇議員。

[8 番 齊藤 崇君発言]

○8 番（齊藤 崇君） 一番下の産業振興課のところちょっと確認したいんですけれども、家畜飼料及び施設園芸燃油等の高騰対策事業ってありますけれども、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けているのは確かだと思うんですけれども、そのほかにも2月末にロシアがウクライナ軍事侵攻をしたことによる影響もあるんだと思うんですよね。そうすると、この家畜の飼料と、要するに酪農家と言うんですか家畜を飼育している農家さんとそれから園芸に特化するというのが、ちょっと納得がいけないんですけれども。

要するに何が言いたいかというと、このコロナ禍において原油等それから飼料の原材料が高騰しているということは承知のとおりなんですけれども、これに併せて先ほど言った軍事侵攻、併せて結局肥料とかそういった原材料が上がっちゃっているんですよね。となると酪農家とか

園芸に携わる農家さんだけではなくて、もっと範囲を広げるべきではないのかなというふうに思うんですけども、これについての考え方はどうなんですか。

○議長（黛 浩之君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉村貴文君発言〕

○産業振興課長（吉村貴文君） 齊藤議員の御質問に御説明申し上げます。

今回のこの事業につきまして、議員おっしゃるとおりコロナによる原油価格の高騰・物価上昇、更に議員おっしゃるとおりウクライナ情勢も含めまして東欧諸国の輸入の制限かなり狭まって、日本の農業関係も影響を受けていると思います。

その中で、今回ピンポイントにして、家畜の飼料そしてハウスの加温ということで、新型コロナの関係と輸入飼料の高騰の支援策を課内で検討いたしました。各種農家の中で、家畜農家と加温用施設のある施設園芸農家が特に影響を受けていると判断した結果、このような事業の展開になりました。

畜産農家と園芸農家そしてJAに対し、我々も直接聞き取り調査を行い、飼料や燃油の購入額の調査をした結果、ここ数年と比較し大幅な支出の増額が見受けられました。JAとも相談し、このほかの農家も確かに影響は受けておりますが、影響幅につきましては、この2業種に対してはやや影響は少ないかと思われる状況でした。影響は必ずしもどの農家も受けておりません。

今後、御存じのとおり、国や農業新聞等もありましたとおり、通常農家の飼料なども肥料の購入制限を控えている農家は今後対象にしていくというようなニュースも聞いておりますので、そこは注視していきたいと思っておりますが、今回はこのコロナウイルスにおかれましては、総合的にウクライナ情勢含めて原油高騰、物価上昇含めて、この2業種に絞らせていただきました。

以上になります。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 単純なんですけれども、先ほど高齢者いきいき課のところの高齢者の電気料金の支援なんですけれども、5,000円で4か月ということで説明されたので、私単純に一世帯2万円ということで割り出したら925世帯ぐらいかなというふうに思ったんですけども、課長のほうから3,700世帯が見込まれていますって、そこ、それでいいんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君）

沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

電気料金の基本料金分ということで、東京電力さんを参照させていただきまして2人家庭で電気のアンペアが40アンペアの場合、基本料金が1か月当たり1,140円程度というふうに確認ができております。ですので、これを4か月計算しますと4,400円程度になりますので、そこを切り上げて5,000円ということでの試算となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） もう1点お聞きしたいのは、今回財政調整基金から4,547万7,000円支出するということで、先ほどの専決処分においても3,277万4,000円を財政調整基金ということとあります。この二つ合わせて8,825万1,000円が財政調整基金を使って支援していくということで、こういうところで財政調整基金を使って支援していくのはありがたいなというふうに思います。

そこで財政調整基金のプラマイの関係で今どのくらいあるのか。先ほど来、議論されていますけれども、確かに今回反対する内容はないんですよ、ですけれども、まだ、幅広い支援が今非常に求められているぐらい物価高騰とコロナの自粛規制の中で、大変な生活を住民がしているというところで、財政調整基金がどのくらいあるのかというのは非常に重要なポイントだと思いますので、今プラマイでどのくらい使える部分としてあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

財政調整基金の令和4年度の当初予算時の積立額でございますが、8億5,993万2,000円という状況でございます。今、御提案申し上げている補正予算の第4号、第5号において8,000万円程度取り崩しているということで、そこから引くと7億円台後半というところでございます。あとその前にも幾つか補正予算組んでいるのでございますが、ちょっと今その財政調整基金を幾ら取り崩したかという規模感が手元にないので申し訳ございませんが積立額としては7億円台という状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 先ほどの続きと言ったらおかしいんですけども、確認したいんですが、やはりここで家畜飼料と園芸農家の燃油の高騰対策ということになると、何が言いたいかというと、例えば今年の初めごろは、肥料はオール14というと同僚議員の中でも分かる人いるんですけども、窒素、リン酸、カリこれ14、14、14。これは1袋20キロが1,700円ぐらいだったかな、つい最近聞いたら1,000円ぐらいアップしているんですよ。これは、新型コロナの影響もあるし、先ほども言ったようなウクライナ侵攻も影響しているんですよ。そうすると、この前ちょっと一般質問で私したんですけども、米価も一昨年、昨年と、かなり急激に安くなっちゃっていると。こういう影響下の中で、この2業種に対する対応というか支援というのは、ちょっと不公平な気がするんですよ。ですから米麦農家に対してもそれなりの支援が必要かなって思うんですよ。そうなるとかかなりの予算が必要になってくるのは分かっています。そういう観点からするとやはり不公平感があるんで、もう少し全体的な、この上里町にこれだけの圃場があるわけですから、そういったものを救済というか支援するためにも、遊休農地を増やさないためにも、もう少し寛大な支援の方法を考えたらというふうに思うんですけども、それについてちょっと説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉村貴文君発言〕

○産業振興課長（吉村貴文君） 齊藤議員の御質問に御説明申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、今回の事業につきましては、各畜産農家、施設園芸農家、そしてその他の路地農家さんにつきましては、農協さんとも協議をいたしました。議員おっしゃるとおり春ごろ肥料、窒素関係値上がりというのは、私ども十分承知しています。値上がり前にだいぶ購入したなんていう農家さんもいたというのも存じ上げております。その中で、まず各種農家の影響力を先ほどと同じような回答で恐縮なんですけど、一番の影響をこの値上がり、物価高、原油価格の影響を受けているのが今回の畜産と施設園芸農家ということでやらせていただきました。

先ほどと繰り返しになりますが、国のほうも肥料価格の上昇に伴い肥料の購入費用の補填をする方針を固めたという報道等も聞いております。しかしながら、肥料の使用の削減との条件等があったり、今検討もしているところということも聞いております。議員おっしゃるとおり、今後の支援につきましても、不平等感がないよう産業振興課、町としても、そこは気をつけながら事業のほうを運営していきたいと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第39号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第5号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第4回上里町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時03分閉会